

# 西原村復興計画

みんなが憧れ、そして愛される  
三ツ星★★★のむらを目指して

平成29年3月

熊本県西原村



## はじめに

熊本地震は、私たちが住むこの西原村に未曾有の被害をもたらしました。

平成28年4月16日午前1時25分に発生した本震では、尊い生命を奪い、住家をはじめとする多くの建物、農地や道路等の生活基盤、そして豊かな自然が破壊され、その被害の大きさに言葉を失いました。

そのような中、全国各地はもとより、海外からも温かいご支援やご声援を頂き、人と人との繋がりのありがたさと大切さを再確認したと同時に、地域コミュニティの力強さを再認識しました。

震災の経験と教訓を活かし、安全安心なむらづくり実現していくことで、本村を更に発展させていくことこそ、私たちに与えられた責務だと考えます。災害復旧はもちろんのこと、災害公営住宅の建設と住宅の再建など、生活の拠点づくりを最優先に、ひとつ先のことを考え、一歩先を行く復旧復興を推進していきます。

今後は、第5次西原村総合計画で掲げていた「住みやすいむら」「訪れてみたいむら」「みんなでつくるむら」を将来像として、確実な復旧と創造的完全復興に全力を傾注していきます。

復旧、復興には多くの時間と費用、そして労力が必要となります。震災を乗り越え、より良い西原村にするため、多くの住民の皆様と意見交換をしながら、住民の皆様すべてが復興出来るように全力で取組んでまいります。

おわりに、震災対応にご尽力頂いた地域の皆様はもとより、国、県をはじめ関係機関、関係各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

西原村長 日置和彦

# 目 次

<b>第 1 章 復興計画の前提</b> .....	<b>1</b>
1 復興計画とは.....	1
2 復旧と復興.....	1
3 計画の位置づけ.....	2
4 計画の期間.....	6
<b>第 2 章 熊本地震と本村の状況</b> .....	<b>7</b>
1 地震の概況.....	7
2 村民の被害及び状況.....	7
3 公共施設等の被害状況.....	8
4 住まいに関する応急的な支援状況.....	9
<b>第 3 章 将来像と村民共通の願い</b> .....	<b>10</b>
1 将来像.....	10
2 村民共通の願い.....	12
3 施策の体系.....	13
<b>第 4 章 復興に向けた分野別取組み</b> .....	<b>14</b>
1 生活環境の整備.....	14
2 保健・医療・福祉の充実.....	17
3 産業の振興.....	18
4 教育・文化の向上.....	21
5 地域コミュニティの構築と協働によるむらづくりの推進.....	23
6 積極的な情報の発信.....	25
7 防災面の強化.....	26
<b>第 5 章 計画の推進</b> .....	<b>28</b>
1 計画の推進体制と目指す方向.....	28
2 計画の推進管理.....	29

# 第1章 復興計画の前提

## 1 復興計画とは

平成28年4月14日午後9時26分に発生した前震（震度6弱）と、同月16日午前1時25分に発生した本震（震度7）からなる熊本地震により、西原村は布田川活断層地域を中心に全域で大きな被害を受けました。

今後の復旧・復興については、地震で受けた被害から単に復旧するだけでなく、これから先も西原村が「みんなが憧れ、そして愛されるむら」を目指し、創造的な復興をしていく必要があります。

そのために、これからの復旧・復興の道標として「復興計画」を策定します。

## 2 復旧と復興

住宅の再建、道路、上水道の本格復旧、地域の再生など、早急に行わなければならない課題はたくさんあります。しかし、西原村を魅力あるむらにするためには、単に地震前の姿に戻すだけでなく、震災を機に生活基盤、産業や経済など、いままでの課題を見直すきっかけとして改善を進める必要があります。熊本地震を機に西原村がより魅力あるむらとなるために、単なる復旧ではなく創造的な復興を目指します。

**復旧**：文字どおり「旧に復す」、原形復旧を基本とする災害対応。災害によって壊れた施設や機能を災害前の状態に戻す活動。

**復興**：災害前と全く同じ施設、機能に戻すのではなく、地域が災害に見舞われる前以上の活力を備えるように、暮らしと環境を再建していく活動。

### 3 計画の位置づけ

熊本地震からの復旧・復興に向けては、「西原村震災復興基本指針」を策定しています。基本方針ごとの課題や目標などは、以下の通りです。

#### 西原村震災復興基本指針

##### ■住民の生活再生・生活基盤の復旧方針

震災により多くの住宅が被害を受けました。また、被災に伴う新たな保健・医療、福祉の必要性が生まれました。被災した村民が安心して生活することができるようにするためには、住環境の整備、保健・医療の充実が必要です。特に住宅の復興は最緊急課題であり、個別の相談に応じながら、平成 30 年度末までには被災したすべての村民が、これからの生活に見通しを立てることができるようにします。また、震災前から重要課題となっている、少子高齢化社会を迎えるにあたっての、次世代育成支援や若者の定着、そして高齢者対策は、人口増加を続けてきた本村においても欠かすことができない問題であるため、積極的な支援を行っていきます。

#### 課題

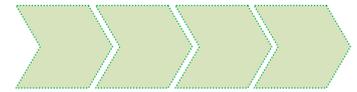
- ◆災害公営住宅の建設、住宅再建支援
- ◆新たな保健・医療の充実、福祉の必要性と住環境整備
- ◆次世代育成支援、若者の定着、高齢者対策

#### 方針

生活の基盤となる住居の再生を最重要課題として、復興に取り組む。

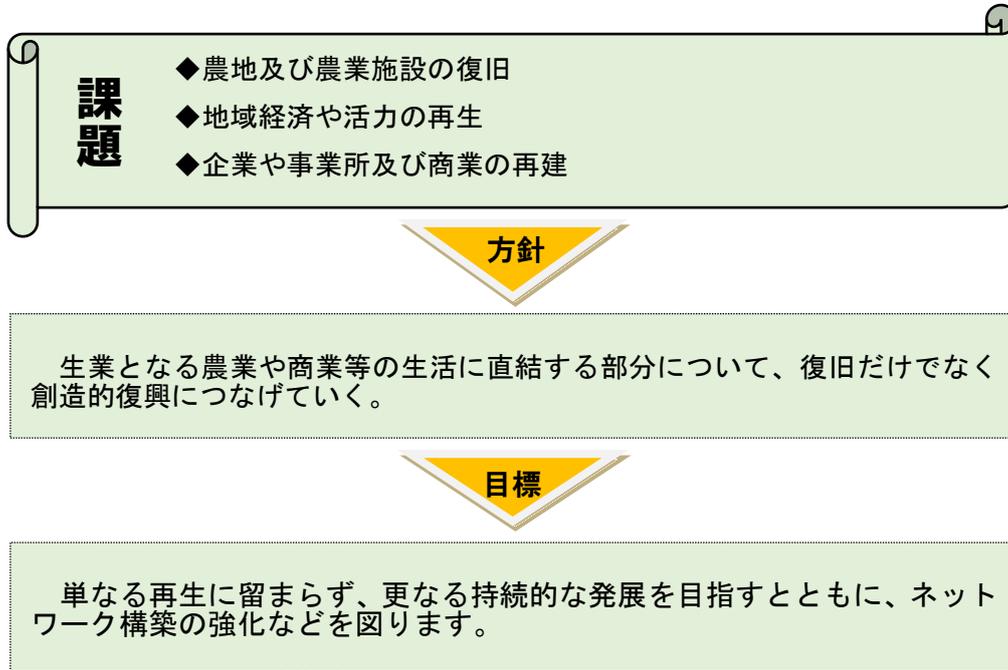
#### 目標

平成 30 年度末までには、被災したすべての村民が、これからの生活に見通しが立てられることを目指します。



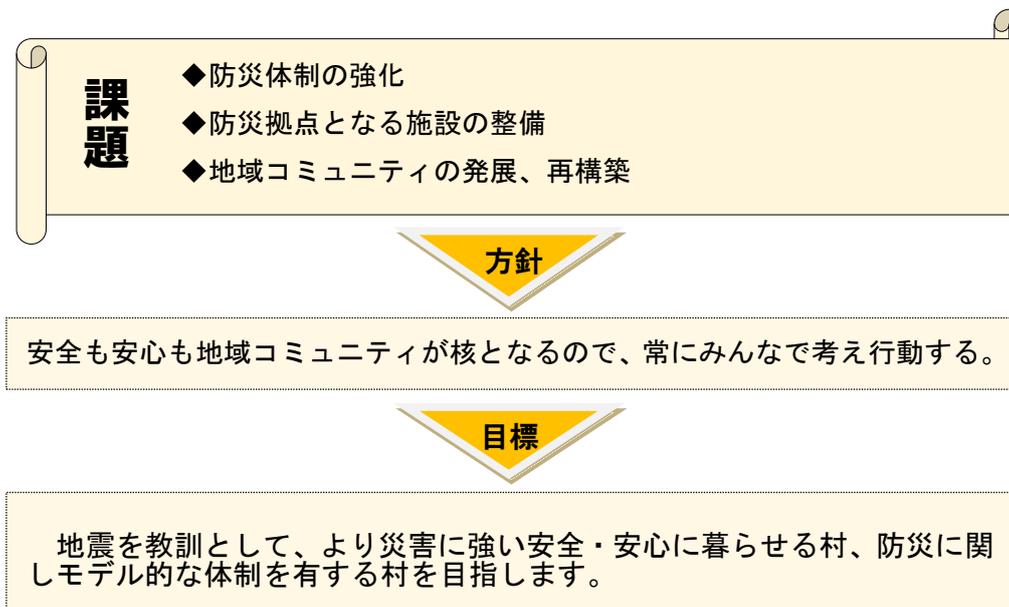
## ■産業再生方針

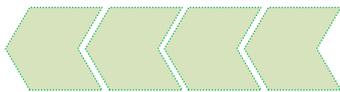
農業をはじめとする産業基盤の被災により、生活に直結する産業のダメージが大きく、地域経済の活力の低下が懸念される状況にあります。産業再生・復興については、早急な対策はもとより単なる再生に留まらず、更なる持続的な発展を目指します。



## ■安全・安心に暮らせるむらづくり方針

今回の震災での経験を活かし、本村の復興と持続的な発展に向けて、防災体制の強化や防災拠点の整備、地域コミュニティの発展を進めます。また、この地震を教訓として、より災害に強い安全・安心に暮らせる村、防災に関しモデル的な体制を有する村を目指します。





## ■関係機関への要請

復興を確実に推進するため、必要な事業の実施や財政措置、人的支援そして法整備など、国や県、関係機関に要請していきます。

### 課題

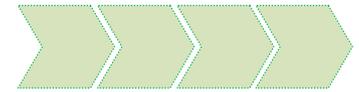
- ◆適正な事業選択
- ◆財政措置、法整備
- ◆人材、人員不足

### 方針

関係機関と連携し、補助金や基金等の財政面、不足する人材、人員を確保する。

### 目標

関係機関に協力要請することで、早期復興を目指すと同時に、行政サービスの向上など創造的復興を確実にいきます。



## ■西原村復興計画の位置づけ

本復興計画は、震災復興基本指針で掲げた目標を踏まえ、熊本地震からの復興に向けた取組みを、総合的に示すものとしします。

本来、復興計画は熊本地震から早期に復興するための個別計画ですが、復興には、すべての政策分野について「むらづくり」の視点が必要であるため、本村の最上位計画である「第5次西原村総合計画」を復興計画に反映させることとしします。

また、地方創生の要となる「まち・ひと・しごと創生西原村総合戦略」をはじめ、関連個別計画も踏まえた施策、事業の位置づけを行い、速やかな復旧・復興を進めます。

**第5次西原村総合計画【平成26年度～平成35年度】**  
**前期基本計画【平成26年度～平成30年度】**



総合計画を基本として  
復興計画を策定

**西原村復興計画**  
**【平成29年度～平成34年度】**

総合戦略を参照し、  
復興計画を策定



**まち・ひと・しごと創生西原村総合戦略**  
**【平成27年度～平成31年度】**

## 4 計画の期間

今回の地震で村内全域、全村民が被災し、甚大な被害が発生しました。住宅再建、集落再生を中心とした生活再建や社会基盤の復旧など、短期での復旧・復興を目指して、既に多くの分野に全力で取り組んでいます。それとともに、地域コミュニティの強化や、むらの活性化、魅力あるむらづくりなど、長期の取組みを要するものも数多くあります。

計画期間は、平成 29 年度から平成 34 年度までの 6 年間とし、緊急度などに応じて復興目標時期を、概ね次の三段階に分けて着実に取組みます。

### ■短期(復旧段階) :平成 30 年度まで

住宅や集落の再建、災害公営住宅の建設、社会基盤の復旧などを目指す期間とします。特にすべての村民が、生活再建の見通しを立てられるよう、生活基盤、社会基盤の復旧に最優先で取組みます。

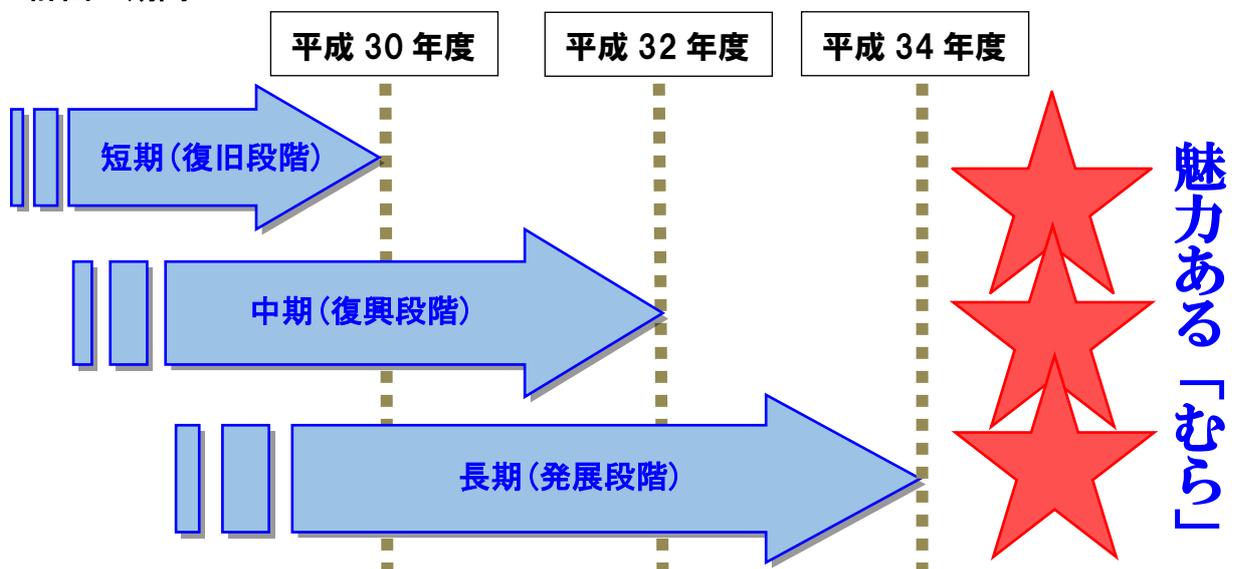
### ■中期(復興段階) :平成 32 年度まで

復旧された生活基盤や社会基盤を基に、本格的な復興を目指す期間とします。また地域コミュニティの強化にも取組みます。

### ■長期(発展段階) :平成 34 年度まで

本村が発展し、魅力ある西原村をつくり上げることを目指す期間とします。また復興の検証を行うとともに、新たな社会・経済情勢の変化などにも柔軟に対応し、必要な見直しを行うこととします。

### ■計画の期間



## 第2章 熊本地震と本村の状況

### 1 地震の概況

#### 【前震】

発生時刻	平成28年4月14日 21時26分
震央（震源地）	北緯32度44.5分 東経130度48.5分
規模（マグニチュード）	M6.5
最大震度	西原村6弱（震度7）

#### 【本震】

発生時刻	平成28年4月16日 1時25分
震央（震源地）	北緯32度45.2分 東経130度45.7分
規模（マグニチュード）	M7.3
最大震度	西原村7（震度7）

### 2 村民の被害及び状況（平成29年3月31日現在）

#### ■人的被害（人）

区分	死亡（うち災害関連死）	重傷者	軽傷者
被害状況	8（3）	18	38

#### ■家屋被害（棟）

区分	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	計
住家	513	198	659	1,096	2,466

#### ■避難状況

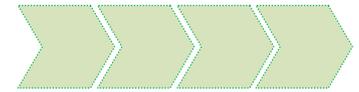
区分	公設避難所数	避難者数	備考
4月23日	6箇所	1,502人	本震から1週間
5月10日	6箇所	731人	翌日から学校再開
6月16日	5箇所	542人	地震から2ヶ月
7月11日	1箇所	311人	応急仮設住宅302戸完成
9月1日	1箇所	29人	

※最後の避難所となった構造改善センターは、平成28年11月18日に閉鎖。

※公設避難所のほか、地域毎に避難所が開設され、自主運営された。（6避難所1,265人）

### 3 公共施設等の被害状況（平成 29 年 2 月 28 日現在）

区 分	被災内容	被害額（億円）
公共土木	道路 145 件、河川 14 件、橋梁 5 件	14.9
農業土木	田 220 箇所、畑 43 箇所、農道等 110 箇所、水路等 59 箇所	7.6
農業用施設	854 件(申請農家数 348 戸) 農業用倉庫 407 件、畜舎等 96 件、甘藷貯蔵庫 150 件、ハウス 9 件、農業用機械 155 件、撤去 37 件	41.4
上水道施設	管渠(延長)4,632m 減圧施設ほか 6 施設	3.5
学校施設	西原中(浄化槽、体育館等) 山西小(校舎、体育館、プール、浄化槽等) 河原小(体育館、プール、浄化槽等)	0.6
観光施設	風の里キャンプ場、萌の里、滝交流農園	1.8
公共施設	役場庁舎、構造改善センター、村民体育館、トレーニングセンター、にしはら保育園、河原団地 村民グラウンド ※災害廃棄物仮置場として利用	
その他	県道 28 号線（熊本高森線） 土林―益城町杉堂区間 ※応急復旧(片側) 風当―俵山トンネル区間 ※代替ルート 12/24 開通 大切畑ダム	



## 4 住まいに関する応急的な支援状況

■**応急仮設住宅** (平成 28 年 12 月 28 日現在)  
整備戸数 1 箇所、312 戸／入居戸数 307 戸 (301 世帯、839 人)  
集会施設 みんなの家 4 棟、談話室 3 棟 計 7 棟

■**みなし仮設住宅** (平成 28 年 12 月 28 日現在)  
入居戸数 165 戸、483 人

■**被災住宅応急修理** (平成 29 年 3 月 31 日現在)  
申請件数 516 戸、完了件数 366 戸 70.9%

■**家屋解体** (平成 29 年 3 月 15 日現在)  
申請棟数 1,595 棟、解体済 1,307 棟 81.9%  
(内訳：公費解体 635 棟、自主解体 672 棟)



▲大峯山の崩落箇所と現道から 110cm 横ずれした大切畑大橋

## 第3章 将来像と村民共通の願い

### 1 将来像

復興の施策を展開し、目指す未来のむらは、第5次西原村総合計画で掲げているように、すべての人々が、幸福な人生を送れるような「環境」を整えることによって、「活力・元気・魅力」が生まれるむらであると考えます。

「環境」は、すべての人々の暮らしを包む自然、景観、文化などの総称を意味し、「活力・元気・魅力」が生まれるためには、経済的なことだけでなく、基本は心の豊かさにあると考えます。

つまり、西原村の復興を進めていくにあたっては、様々な施策の取組みを通して、住民が幸せを感じる事が最も大切であり、その環境を整えることが、西原村の魅力を高めることに繋がると考えます。

人口の増加が進んでいた本村も、今回の地震によって人口が減少し、活力の低下が懸念されます。地域の「活力」を高めるためには、定住人口だけでなく交流人口を増やすことも必要です。復興を進めていく中では、「住んでよし」の追求はもちろんのこと、「訪れてよし」の追求も意識し、村民だけでなく、村外の人々も含めた「幸せ」を目指していかなければなりません。

この、「幸せ」の実現のためには、復興の将来像を明確にし、その将来像を住民・民間・行政など、本村のすべての構成主体が共有し、協働して復興を行う必要があります。

そのため、「住みやすいむら」「訪れてみたいむら」「みんなでつくるむら」の3つを本村の復興に対する将来像として設定します。

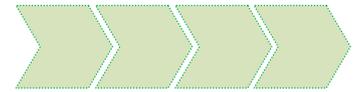
「住みやすいむら」とは、美しい自然の中で、安心してのびのびと生活し、子どもから高齢者、障がいを持つすべての人々が、元気にいきいきと暮らしていけるむら。

「訪れてみたいむら」とは、すばらしい景観・環境に魅了されて多くの人々が訪れ、楽しくにぎやかな交流がおこなわれるむら。

「みんなでつくるむら」とは、みんなで考え行動することで、村への愛着と責任感が芽生え、更なる発展の輪が広がり、誰もが幸せを実感できるむら。

この3つの将来像は、震災後のむらづくりにおいて基本となるものであり、第5次西原村総合計画の3つの将来像を継承するものです。また、平成28年3月に策定した「まち・ひと・しごと創生西原村総合戦略」の政策目標とも整合を図るものであり、復興の将来像としてふさわしいものであると考えます。

本村は、この将来像の実現を目指し、本計画に基づき具体的な施策・事業に取り組めます。



### 将来像1 みんなが安心して暮らせるむら 将来像が実現されると…

- ◆ 俵山を含む阿蘇西外輪山の緑豊かな森林がきれいな水を育み、美しい自然の中でのびのびと生活できる喜びと、自然との共生を実感できます。
- ◆ 安全を確認することで安心を実感し、日々、笑顔で暮らしていくことができます。
- ◆ 子どもを産み育てられる環境が整い、子どもたちは元気な声と笑い声あふれ、健やかに育っていきます。
- ◆ 高齢者や障がいをもつ方々も「生きがい」や「やりがい」を感じ、いきいきと暮らしています。

### 将来像2 みんなに選ばれ、訪れるむら 将来像が実現されると…

- ◆ 熊本都市圏からの近さや、すばらしい農村景観や生活環境に魅力を感じて、他地域から人々の移住が続きます。
- ◆ 魅力的で豊富な観光資源と、それに伴うにぎわい空間が整備され、多くの人々が村を訪ねてくることで、経済的な効果が現れます。
- ◆ 特産品などが広く知れ渡り、活発な経済交流が行われています。

### 将来像3 みんなでつくるむら 将来像が実現されると…

- ◆ みんなで考え行動し作り上げることで、愛着と責任感が芽生え、更に地域を大好きになります。地域愛が芽生えることで、更なる地域の発展と魅力の向上につながり、住む人と訪れる人が幸せを実感できます。
- ◆ 地域の発展は波及効果となり、更には隣接の地域も巻き込み、発展の輪が広がることでなお一層本村全体の魅力が向上します。

## 2 村民共通の願い

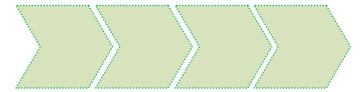
3つの将来像を実現するには、そうなるための努力とすべての村民が、それぞれが目指す姿を共有することが大切です。

本計画では、「本村が村内外を問わず、みんなが憧れ、そして愛されるむらになってほしい。そして、すべての将来像において、最高のランクである「三ツ星」に位置づけられるむらであってほしい」という村民共通の願いを下記のように表現しました。

**みんなが憧れ、そして愛される  
三ツ星★☆☆のむらを目指して**



▲魅力ある西原村（コスモスの季節の俵山と萌の里）



### 3 施策の体系

本計画では、3つの将来像を実現するための「村民共通の願い」を念頭に、第5次西原村総合計画に準拠した7つの分野ごとの以下の取組みを設定しました。



## 第4章 復興に向けた分野別取組み

### 1 生活環境の整備

#### (1) 基本方向

住宅及び住環境の整備については、これまで村の一部地域を準都市計画区域に指定するなど、法令に基づく開発行為の規制をはじめとして、計画的な宅地供給による住環境の整備に努めるとともに、西原村長寿命化計画に基づき、老朽化した公営住宅の補修を行ってきました。

しかし、震災により、住家被害が全体で2,466棟にのぼり、そのうち、56%にあたる1,370戸が半壊以上の被害を被っています。

今後は、これら半壊以上の家屋等の解体を進める一方、高齢者など住宅の自己再建が難しい住民のための災害公営住宅の整備を進めるとともに、集落再生のための基盤整備を進めます。

また、道路については、県道の計画的な整備促進を関係機関に要請し、一般村道については、拡幅・改良も検討しながら計画的に整備を進めてきました。

ライフラインである上水道についても、計画的に老朽管の布設替えを行い有収率の向上を図るとともに、合併処理浄化槽の普及促進を通して生活排水処理の整備を推進してきました。

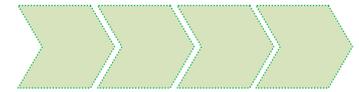
しかし、震災により大きな被害を受けたため、今後は、道路・橋梁・河川の早期復旧とともに、ライフラインの整備も本格的に取り組んでいきます。併せて、今回の震災を教訓として、災害時における避難場所の見直しや準備対策の検討を、より積極的に進めます。

#### (2) 具体施策

##### ①災害公営住宅の整備

- ◆高齢者など、住宅の自己再建が難しい人のために、山西団地(仮称)、第二河原団地(仮称)、コレクティブ住宅などの災害公営住宅の整備を進めます。
- ◆木造応急仮設住宅の有効活用を検討します。

項目	期間	関連事業名
災害公営住宅の建設	2年 ■■(H30)	災害公営住宅整備事業



## ②集落再生及び宅地再建への支援策の検討

- ◆地域ごとの協議を推進し、集落再生のための整備を進めます。  
(重点地区：古閑、大切畑、風当、畑、下小森、上布田、下布田など)
- ◆地域コミュニティ再構築のため、住宅の再建を目指す方々の宅地の再建を支援します。

項目	期間	関連事業名
集落再生	2年 ■■(H30)	小規模住宅地区改良事業 大規模盛土造成地滑動崩落防止事業 地域防災がけ崩れ対策事業 都市防災推進事業
宅地のがけ等の復旧	2年 ■■(H30)	

## ③公共土木施設、ライフライン災害復旧工事の推進

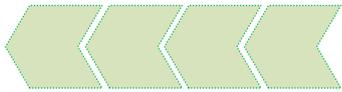
- ◆道路・橋梁・河川の早期本格復旧を進めるとともに、経済性、機能性（安全性）及び環境性を考慮した復旧を行います。
- ◆県道 28 号線（熊本-高森線）の早期復旧を進めます。
- ◆県道の代替ルートとなった村道の復旧を進めます。
- ◆災害時に集落を孤立させないような道路整備を進めます。
- ◆上水道等の早期本格復旧を進め、管路、基幹施設等の耐震化を推進し、災害に強い上水道の本格復旧を進めます。
- ◆地域水道施設の復旧を進めます。

項目	期間	関連事業名
道路や橋の復旧	2年 ■■(H30)	公共土木施設災害復旧事業
河川の復旧	2年 ■■(H30)	公共土木施設災害復旧事業
村営水道の本格復旧	1年 ■(H29)	熊本地震に係る水道施設等の災害復旧事業
地域水道の復旧	2年 ■■(H30)	地域水道施設復旧事業(復興基金)
県道 28 号線の復旧	未定	公共土木施設災害復旧事業
布田川の砂防工事	2年 ■■(H30)	布田川砂防(堰堤)災害復旧事業
布田地区治山工事	1年 ■(H29)	治山激甚災害対策特別緊急事業

## ④再建等に伴う建物の解体の促進

- ◆復旧（建物の再建を含む）のために、公費解体及び自主解体を促進します。

項目	期間	関連事業名
家屋などの解体	1年 ■(H29)	災害廃棄物処理事業



### ⑤災害廃棄物の処理

- ◆災害廃棄物の処理を適正に行います。
- ◆災害廃棄物の仮置場となった村民グラウンドを復旧します。

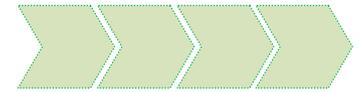
項目	期間	関連事業名
災害ゴミの処理	1年 ■(H29)	災害廃棄物処理事業
村民グラウンドの復旧	1年 ■(H29)	災害廃棄物処理事業



▲県道 28 号線（熊本高森線）の代替ルートとして整備された道路



▲地震後、災害廃棄物仮置場となっている村民グラウンド



## 2 保健・医療・福祉の充実

### (1) 基本方向

本村の健康づくりについては、妊婦、乳幼児期、学齢期、青壮年期、高齢期のライフステージにおける生活習慣病予防、重症化予防を視点に保健指導を実施しています。

また、生活習慣病の発症予防、疾病の早期発見のための健康診査の充実強化など、健康寿命の延伸、健康格差の解消の視点からも様々な取組みを進めてきました。

このような中、今回の震災による様々なストレスが、健康に与える影響には大きなものがあります。

今後は、すべての被災者を対象とした見守りと精神的ケアや、誰もが参加しやすいイベントや催しなどを通じた生きがいがいづくりに資する取組みを進めます。

### (2) 具体施策

#### ①熊本地震で被災したすべての被災者への支援（医療・福祉・精神的ケア等）活動

- ◆震災からの復興に向けた、保健、医療、福祉のサービスを充実させます。
- ◆仮設住宅入居者を含むすべての住民へのきめ細かなケアを行います。
- ◆地域医療の充実を支援します。
- ◆すべての被災者が参加できるイベントや催しを支援します。

項目	期間	関連事業名
健康調査の実施	1年 ■(H29)	熊本心のケアセンター健康調査事業
復興イベントの開催	6年 ■■■■■■(H34)	

### 3 産業の振興

#### (1) 基本方向

農業については、これまで農業生産基盤の整備や生産体制の効率化により、担い手の育成・確保、農地の有効利用等を推進するとともに、地域の特性を生かした特産品づくりの支援等の取組みを進めてきました。また、林業についても、森林再生による森林の公益的機能の増進を図るとともに、林道等の林業基盤の整備等を進めています。

このような中、農業用倉庫、畜舎等の農業用施設や水路、農道等の農業施設について、多大な被害があり、今後の営農に大きな影響が出ています。

今後は、農地や林道、農業用施設等の復旧について早期に着工し、その早期復旧に努めるとともに、農林業再建のため、今まで以上に農林産物の販路拡大や6次産業化を推進します。

商工業については、これまで地域に密着した商業活性化や地域企業の育成・支援を行うとともに、企業立地情報等の積極的な提供を通して企業誘致に継続的に取り組んできました。

今後は、震災による企業活動への影響を最小限に留め、早急な回復に向けた継続的な各種支援策を推進します。

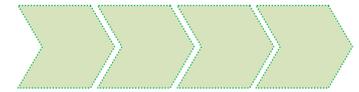
観光については、現在関係団体と連携し、豊富な観光資源やイベントの魅力向上を図るため、積極的なPR等を進めていますが、今回の震災により施設面を中心に被害が出ているため、キャンプ場等の観光施設等の再生に努めます。

#### (2) 具体施策

##### ① 農地復旧の推進

- ◆ 農地復旧を本格的に進めます。
- ◆ 遊休農地の解消や新規作物導入等の支援を検討します。
- ◆ 魅力ある、希望の持てる農業のための基盤整備を図ります。

項目	期間	関連事業名
農地の復旧	1年 ■(H29)	農地等災害復旧事業
遊休農地の解消	6年 ■■■■■■(H34)	
基盤整備	6年 ■■■■■■(H34)	



## ②農業用施設・設備等の復旧の推進

- ◆農業用施設等の復旧を本格的に進めます。
- ◆農業用水の確保を支援します。
- ◆大切畑ダムの復旧を行います。

項目	期間	関連事業名
農作業倉庫等の復旧	1年 ■ (H29)	震災復旧緊急対策経営体育成支援事業
農業用水の復旧	2年 ■■ (H30)	農地等災害復旧事業
大切畑ダムの復旧	未定	※調整検討

## ③農林業の再建への支援策の検討

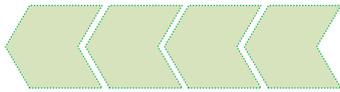
- ◆新たな品種や作物の支援を行います。
- ◆販路拡大や販路開拓の支援を行います。
- ◆生産、加工、販売といった農林業の6次産業化を進めます。
- ◆林業における作業道等の復旧及び今後の整備を進めます。

項目	期間	関連事業名
新規作物の生産	6年 ■■■■■■ (H34)	
販路の拡大、開拓	6年 ■■■■■■ (H34)	
林道作業道の整備	6年 ■■■■■■ (H34)	間伐等森林整備促進対策事業
6次産業化の推進	6年 ■■■■■■ (H34)	

## ④商工業の再建への支援策の検討

- ◆中小企業等のグループによる施設等再建に向けた活動を支援します。
- ◆村内企業BCP（事業継続計画）策定に伴う支援を行います。
- ◆商工業の活性化に向けた取組みを進めます。

項目	期間	関連事業名
グループ補助金	1年 ■ (H29)	中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業
村内企業BCP支援	6年 ■■■■■■ (H34)	
商工業への支援	6年 ■■■■■■ (H34)	



### ⑤企業の支援及び誘致企業への支援策の検討

- ◆村内企業BCP（事業継続計画）策定に伴う支援を行います。
- ◆企業連絡協議会や各種協定の構築により、企業や事業所との連携を進めます。
- ◆安全、安心なむらづくりを推進することで、企業誘致を進めます。

項目	期間	関連事業名
村内企業BCPの支援	6年 ■■■■■■(H34)	
企業誘致の推進	6年 ■■■■■■(H34)	

### ⑥観光施設等の再生

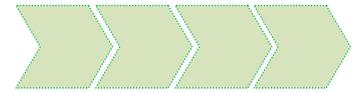
- ◆風の里キャンプ場の復旧及びリニューアルを行います。
- ◆俵山交流館萌の里の復旧を行います。
- ◆滝交流農園の復旧を行います。

項目	期間	関連事業名
キャンプ場の復旧	1年 ■(H29)	地方創生関連の交付金
萌の里の復旧	1年 ■(H29)	
滝交流農園の復旧	1年 ■(H29)	

### ⑦大熊本空港構想 Next Stage の推進

- ◆熊本県及び空港周辺市町村と連携し、立地性を活かした産業の振興を進めます。

項目	期間	関連事業名
熊本都市圏東部地域の復興	6年 ■■■■■■(H34)	



## 4 教育・文化の向上

### (1) 基本方向

本村では、これまで基礎学力の向上、生きる力、豊かな感性をもつ児童・生徒の育成などを通して学校教育の充実に努めてきました。

しかし、今回の震災は、学校施設等のハード面だけでなく、子どもたちの心にも大きなストレスを与えたと考えられます。

今後は、被災した学校施設の復旧や教育活動の早期再開とともに、震災を教訓とした防災教育を推進します。併せて、子どもたちの精神的なストレスへの対応を図ります。

また、スポーツ振興の観点から、村民グラウンドの復旧と住民の健康づくり、生きがいをづくりのための生涯スポーツに継続して取り組んでいきます。

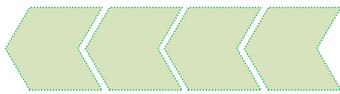
更に、各地区にある神社や祠などの歴史的建造物や文化財についても、建物や地盤等に影響が出ているため、地域住民と一体となって早急な復旧や保護に努めていきます。

### (2) 具体施策

#### ①教育・文化の向上

- ◆学校施設や体育施設の早期本格復旧を進めます。
- ◆震災を教訓とした、防災教育を進めます。
- ◆子どもたちの精神的ストレスへの対応を行います。
- ◆子どもたちに、郷土愛を育む教育を行います。

項目	期間	関連事業名
学校の復旧	1年 ■(H29)	公立社会教育施設災害復旧事業
防災教育の推進	6年 ■■■■■■(H34)	
子どもたちのケア	2年 ■■(H30)	スクールカウンセラー派遣 スクールソーシャルワーカー派遣



## ②スポーツによるむらづくり

- ◆気軽にスポーツを楽しめるなど、多様なニーズに対して、きめ細かに対応できるスポーツの環境整備を推進し、生涯スポーツの振興を行います。
- ◆災害廃棄物の仮置場として使用した、村民グラウンドの復旧を行います。

項目	期間	関連事業名
体育館等の復旧	1年 ■(H29)	公立社会教育施設災害復旧事業
村民グラウンドの復旧	1年 ■(H29)	災害廃棄物処理事業
スポーツイベントの実施	6年 ■■■■■■(H34)	

## ③歴史的建造物や文化財の復旧、保護

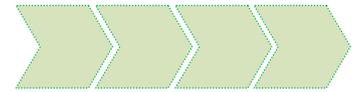
- ◆文化財の復旧を進め、歴史的な建造物や文化の保存に努めます。
- ◆地域コミュニティ再構築のため、神社や堂、祠などの復旧を支援します。  
(阿蘇三ノ宮鳥子神社、二ノ宮神社、八王社ほか)

項目	期間	関連事業名
神社や堂、祠の修繕	6年 ■■■■■■(H34)	村文化施設事業 地域コミュニティ再建支援事業(復興基金)

## ④熊本地震による災害遺産の保全

- ◆被害の状況が判る地物や現地を保全し、震災の記憶を継承します。
- ◆震災の記憶を継承する「語り部」を育成します。

項目	期間	関連事業名
災害遺産の保護	2年 ■■(H30)	
語り部の育成	6年 ■■■■■■(H34)	



## 5 地域コミュニティの構築と協働によるむらづくりの推進

### (1) 基本方向

地方分権が進む中、本村における行政運営は、多様化・高度化する住民ニーズに対して、限られた資源でいかに無駄なく的確に伝えていくかが重要な課題となっています。そのような中、地域住民が、自らが暮らす地域の在り方について自ら考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任を負うという住民主体の発想に基づく協働の地域づくりを実現することは、今後のむらづくりの必須条件であると考えます。

地域づくりの中心になるものが地域のコミュニティであり、これまで各集落の集会施設などの拠点施設を通して、様々な地域づくり活動が行われてきました。コミュニティ再生には地域に根ざした事業の推進が必要であり、重要な役割を担ってきた各集落の集会施設の復旧整備を進めます。

今回の震災により応急仮設住宅に入居されている方々については、地域とのつながりが薄れることが懸念され、孤立したり、行政からの情報が届いていないこともあるため、今後は、被災者が安心して日常生活を送れるよう見守りや情報提供の支援に努めます。

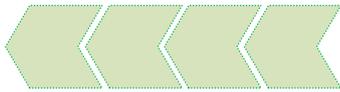
また、地域づくり団体などを通じたコミュニティの醸成や強化とともに、女性を中心としたリーダーの育成やイベントの開催などに努めます。

### (2) 具体施策

#### ①地域コミュニティの創造

- ◆地域のふれあいを大切にした復興を目指します。
- ◆村民の自主的な活動に対する支援を充実します。
- ◆地域づくり協議会などの設置により、地震直後からの村民の復興意欲を大切にし、西原村人気質を活かしたむらづくりを進めます。
- ◆各種団体の活動を充実させます。
- ◆各地区のコミュニティを強化し、地域の点検と人の把握のサポート体制を再構築します。
- ◆地域が、助け合い、支えあうコミュニティを確立します。
- ◆西原村の発展のために、女性リーダー等の人材を育成します。
- ◆女性が中心となり自然や特産品などを活用した村民総参加によるイベントを実施します。

項目	期間	関連事業名
地域づくりの推進	6年 ■■■■■■(H34)	地域づくり推進事業
セミナーの開催	6年 ■■■■■■(H34)	
イベントの実施	6年 ■■■■■■(H34)	



## ②地域コミュニティ施設の復旧

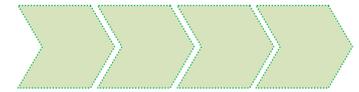
◆被災した集落の集会施設などの建設及び復旧を支援します。

(古閑、馬場、袴野、桑鶴、大切畑、風当、万徳、下小森、新所、出の口、宮山、日向、下布田、高遊、西原台、士林、秋田、田中、門出、星田、滝などの地区)

項目	期間	関連事業名
集会施設の建設復旧	3年 ■■■(H31)	自治公民館再建支援事業（復興基金） 地域コミュニティ再建支援事業（復興基金）



▲本震により全壊した地域のコミュニティ施設(風当集会所)



## 6 積極的な情報の発信

### (1) 基本方向

被災後は、村民にとって必要な情報が入りにくい状況が発生し、改めて情報の発信の重要性が明確になりました。

それぞれの年代にあった情報の発信を行うとともに、情報発信の手段となるハード、ソフト両面の整備が求められる中、まずは、災害時の情報伝達手段であるデジタル防災行政無線の整備は、さしせまった重要な課題です。

今後は、広報紙などの従来からの情報伝達手段とともに、ホームページなど、インターネットを活用した情報伝達の内容の充実を図り、迅速で時機にあった情報提供に努めます。

### (2) 具体施策

#### ①情報発信の推進

- ◆災害時の情報伝達手段として、村全域にデジタル防災行政無線を整備します。
- ◆ホームページやフェイスブックなど、インターネットを生かした情報発信を進めます。
- ◆公的施設等に Wi-Fi 環境を整備します。
- ◆広報西原の充実及び臨機応変に災害臨時号を発行し、村内外に広く情報発信します。

項目	期間	関連事業名
防災行政無線の整備	1年 ■(H29)	デジタル防災行政無線整備事業
情報発信の強化	6年 ■■■■■■(H34)	
Wi-Fiの整備	6年 ■■■■■■(H34)	

## 7 防災面の強化

### (1) 基本方向

平成28年熊本地震においては、災害復旧にあたって陣頭指揮を取るべき行政の機能が低下するなど、大規模災害時における「公助の限界」が明らかとなりました。今後、このような大規模災害時にも対応可能な防災拠点機能の確保と体制の強化などが求められています。

また、村民生活と経済活動を支える災害に強い社会基盤の整備、消防と防災体制の強化、公共交通体系の整備など、「災害に強いむらづくり」を進めることも求められています。

近年災害への対策については、これまでの「被害を出さない」という観点から、「あらかじめ被害の発生を想定したうえで、その被害を軽減させていく」いわゆる「減災」という考え方が重要視されるようになってきました。

今後は、このような状況を踏まえ、防災の基本となる「地域防災計画」の根本的な見直しを通して、村の防災力の向上はもとより、職員のスキルアップや災害ボランティアなどの人材の育成に取り組めます。

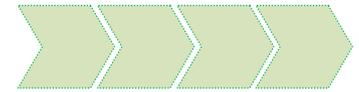
併せて、地域での防災訓練や避難所運営の訓練、防災の拠点施設づくり、また避難機能の強化など、自助・共助の再確認に取り組むとともに、防災の要となる消防機能の充実に努めます。

### (2) 具体施策

#### ①地域防災計画の見直し(職員スキルアップ研修も含む)

- ◆災害ごとに対応できるきめ細かな地域防災計画を策定します。
- ◆職員の災害対応能力や個々の経験値向上のため、研修やグループワークを実施するとともに、地域づくり推進委員と地域の連携を図ります。
- ◆災害支援職員や災害ボランティア、また、支援物資の受入れなどの体制強化を図ります。

項目	期間	関連事業名
地域防災計画の策定	1年 ■(H29)	西原村地域防災計画策定事業
職員研修の実施	6年 ■■■■■■(H34)	



## ②避難所の見直し及び機能強化策の検討(地域ごとの防災拠点づくりも含む)

- ◆避難所運営マニュアルの作成を行います
- ◆発災対応型防災訓練に避難所運営訓練を取り入れ実施します。
- ◆地域ごとの防災拠点づくりを支援します。

項目	期間	関連事業名
避難所運営マニュアルの作成	1年 ■(H29)	
避難所運営訓練の実施	隔年 ■□■□■□(H34)	

## ③予防防災活動の推進

- ◆発災対応型防災訓練を検証し、継続して実施します。
- ◆防災訓練や災害対応訓練を学校や保育園と連携して実施します。

項目	期間	関連事業名
発災対応型防災訓練	隔年 ■□■□■□(H34)	

## ④消防積載車格納庫及び消防団員詰所の復旧

- ◆消防施設・設備の復旧などを通して、地域消防活動体制の充実、強化を図ります。  
(馬場、古閑、大切畑、風当、万徳、下小森、新所、出の口、多々良、日向、上布田、高遊、秋田、土林、門出、田中、星田、下古閑、瓜生迫など)

項目	期間	関連事業名
消防団施設の再建	2年 ■■(H30)	消防団詰所等再建支援事業(復興基金) 消防施設事業(村)

## ⑤防災拠点施設の整備の推進

- ◆大規模災害に対応可能な防災拠点施設の整備を進めます。
- ◆あらゆる災害に対応可能な多目的な広場の整備を進めます。

項目	期間	関連事業名
防災拠点施設の整備	6年 ■■■■■■(H34)	
多目的広場の整備	6年 ■■■■■■(H34)	

## 第5章 計画の推進

### 1 計画の推進体制と目指す方向

本計画は、村長を本部長とする「西原村震災復興推進本部」が継続し、推進にあたります。

この体制を基にした、具体的なフォローアップについては、本計画の策定後、本計画に基づいて計画を実施し、「復旧」「復興」それぞれの施策・事業などの進捗管理や村民による評価を行い、総括的な検証を行ったうえで、見直しや改善を行うなど、常に村民とともに将来に向けた復興を目指します。

#### 協働による復興

震災からの真の復興を進めるためには、村民、企業、各種団体と行政の協働が必要です。また目標の実現のために、自助、共助、公助により復興を推進します。

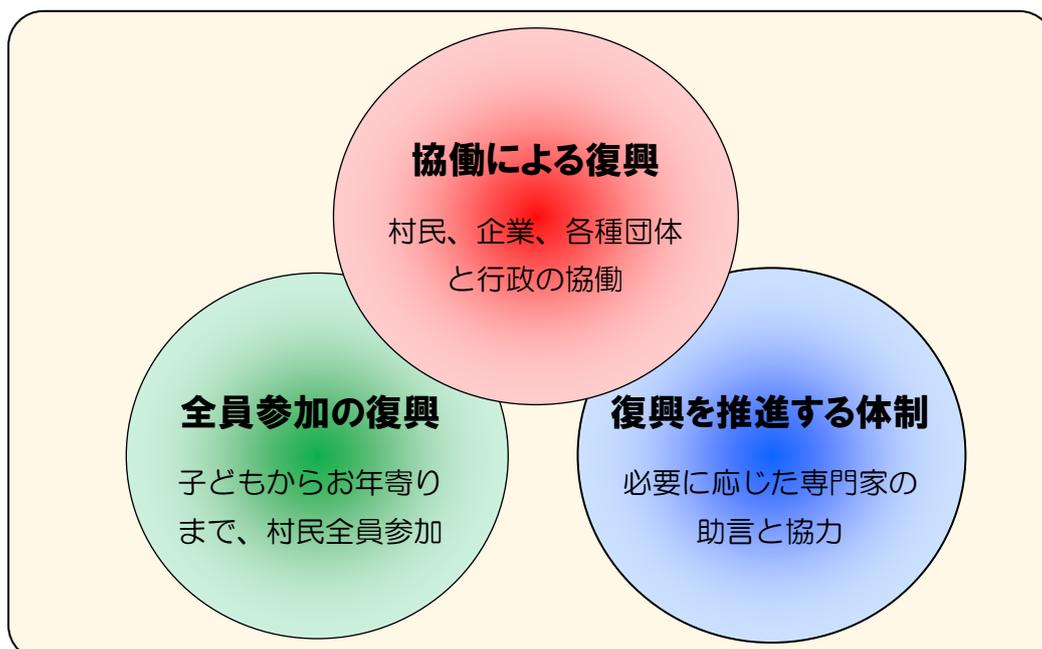
#### 全員参加の復興

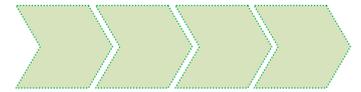
みんなが同じ方向を向いて、子どもからお年寄りまで、村民全員参加での復興を目指します。

#### 復興を推進する体制

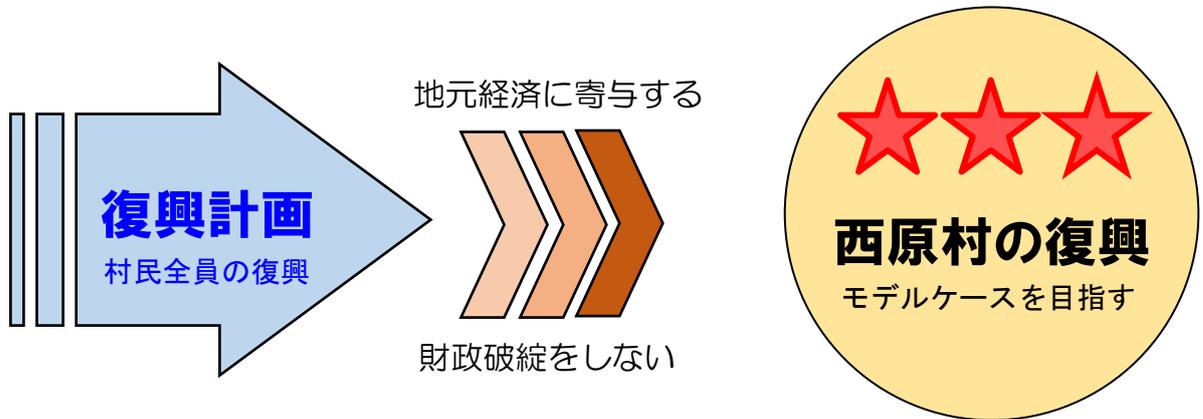
必要に応じて専門家の助言と協力を受けながら、村民による復興の推進とその確認を行います。

**村民の生活を早期回復し、活気ある生活を取り戻す！**





このような推進体制を踏まえ、復興にあたっては、村民全員が復興すること、地元経済に寄与すること、財政破綻を起こさない復興であることを原則とし、全国に対しモデルとなるような復興を目指します。



## 2 計画の進捗管理

本計画の策定後（計画／Plan）、計画に基づいて事業を実施し（実行／Do）、進捗管理を行うとともに、進捗状況を「住民アンケート」などで評価し、総括的な検証後（検証／Check）、検証結果に基づく、施策・事業の見直し（改善／Action）を行います。常に全員参加による未来に向けた復興を目指します。

